

[校務分掌・総務部門] ※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	分掌(業務)領域	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
事務部	事務(管理)	文書処理	ア 至急文書と一般文書の区分をする。	2-①④	B	○文書收受は、概ね適正に処理できた。 ●◇紙媒体で收受を行っているが、最近は、電子メールによる文書が主流になってきている。ペーパーレス化を図り、電子データでの各担当者への文書の配布も必要かと思われる。 ○限られた予算を有効に計画的に執行できている。各部主任、授業担当者等からの物品購入依頼に対しても授業や学校行事に支障が生じることがないように購入手続きを行っている。 ●◇高額な案件は、予算が確保されていないことには対応不可なので、前年度の予算要求を周知する必要がある。 ○経年劣化による使用不能箇所や危険箇所については、予算の範囲で随時修繕等を行い、適正な維持管理を行った。 ●◇大規模改修が必要である。 ○給与支給事務は、正確に事務処理で出来ている。就学奨励費支給事務についても遅れもなく支給している。 ●◇職員数が多いので、年度初めの給与認定事務では漏れや誤りがないよう注意する必要がある。就学奨励費支給事務では、支給に遅れがないよう書類のとりまとめを行う事が大事である。 ○電話や来客の対応は、丁寧に分かりやすく対応した。
			イ 当日送付された文書は当日受付する。	2-①④	C	
			ウ 文書分類(個人情報と一般文書)、整理を行う。	2-①④	B	
		歳出歳入	ア 不適正な経理等を未然に防ぐためにチェック機能の充実を図る。	2-①④	B	
			イ 学校の現況及び事業等を把握し、予算編成する。	2-①④	B	
		公有財産管理	ア 学校内を巡回し破損等の早期発見に努める。	2-①	B	
			イ 安全点検結果に基づき早期補修に努める。	2-①	B	
			ウ 使用度の高い物品から購入していく。	2-①	A	
		給与福利 就学奨励費	ア 請求書類等と支給明細書とのチェック	2-①④	B	
			イ 速やかな認定処理・支給	2-①④	B	
			ウ 共済組合等の情報提供	2-④	B	
		応接	ア はっきり、ゆっくり、相手が理解できる言葉で対応する。	2-①	A	
	イ 笑顔で応接する。		2-①	B		
	ウ 不審者対応マニュアルの周知を図る。		2-①	B		
	給食事務	栄養管理 物資管理 検査業務	ア 学校給食及び舎食の基準値に基づいた献立の作成	2-①	A	
			イ アレルギー対応や特別食等、児童生徒一人一人のニーズに応じた給食を提供する。	2-①	B	
	給食調理	調理作業 食器・厨房内清掃 衛生管理	ア 指示書、工程表、動線図に従って調理並びに別調理を行う。	2-①	A	
			イ 自己の健康チェック(休日を含む)を行う。	2-①	B	
			ウ 調理室、調理機器や食品倉庫の清掃を行う。	2-①	A	
	技術	校内外整備 簡易修繕等業務 各種用務	ア 年間作業計画を立てて実施する。	2-①	B	
			イ 自ら安全・衛生を点検し、補修及び報告する。	2-①	B	
	介護	介護 (移動、食事、排泄、給食、運搬等)	ア 児童生徒の行動特性を的確に把握し、教員との連携を図り、介助する。	1-①② 2-①②	B	
			イ 学年ケース会・各種研修会への参加	1-①② 2-①②	B	
			ウ 保護者・担任との連携を図り、児童生徒の実態を把握し、その都度対応に当たる。	1-①② 2-①②	B	
エ 周囲の状況に配慮し、的確かつ迅速に運搬する。			2-①	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
教務部	教務	(1) 各学部・校務分掌の職務内容の見直しと精選を図り、効率的な職務遂行を促す。	ア 教務会において、各部・校務分掌部の事業計画について内容の精選・調整を行う。	2-①②	C	○ICT機器を活用し、会議の短縮化やレジュメ・週予定などのペーパーレス化を進めた。 ●各部、校務分掌部の職務等について、働き方改革の視点も取り入れながら、今後も内容を検討し、改善していく必要がある。 ◇会議によっては、必要性を確認し削減する。また、利用できるのであれば、校務支援システムを有効活用する。
			イ ICT機器を活用し、短時間での会議内容の充実・ペーパーレス化を進めていく。		B	
			ウ 各部、校務分掌部の職務について、実施計画や実施後の反省をもとに、学校評価委員会で改善策を引き継いでいく。		C	
	(2) 児童・生徒の個々のニーズに応じ、系統性のある教育課程の編成を行う。	ア 個のニーズに応じた学習内容について、学年会、グループ会、教科・領域部会で確認し、スムーズな学部移行のための習熟度について教務会で整理し、周知していく。	2-③	C	○教育課程については、次年度だけでなく、再来年度やその先についても計画立てて検討を進めている。 ●教科用図書の見直し時期を考慮し、早めの検討・決定を行っていくことが必要である。 ◇教育課程については、検討委員会や教務会・学年主任会を中心に、校内の教職員全体研修等でも今後検討していく。	
		イ 各部会、グループ会等において、児童生徒の実態や学習状況から教育課程について検討を行い、教育課程検討委員会で決定していく。		C		
	特教研・人権	(1) 多くの会員が研修会参加できるように、特教研の事務局と連携して、全体研修会と本校の研修会、本校の特教研事務などを円滑に行う。	ア 特教研事務局と連携して、本校の特教研研修会の充実を図る。	2-①	A	○学校掲示板、classroom、職員室廊下の掲示板上に他校の研修会の案内を提示して知らせることができた。 ○特教研事務局と連携して本校の研修会の開催を進めた。
			イ 校内研修会を他分掌部と連携して企画、運営を行う。	2-①	A	
			ウ 全体研究会と他校の研修会の情報を会員に伝える。	2-①	A	
(2) 教職員の人権の認識を高めるために、校内研修会の企画や関係書籍・視聴覚資料を提示し活用を促す。		ア 職員一人一人の人権に関する認識を深めるため、校内研修会の企画・運営を行う。	3-③	A	○校内研修の企画運営を行った。 ○本県の取り組み「性的マイノリティ」の個人研修を9割の職員が実施することができ、アンケートの集計を県教委に報告することができた。 ◇校内の人権研修会に関しては、新しい講師に依頼できるとよい。	
イ 係で保管していた人権教育関係の資料と視聴覚教材を教職員の研修や児童生徒の授業に活用しやすいように、図書室で保管し、その資料等の内容を掲示板で周知する。	3-③ 2-①③	A				

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
教務部	図書・教科書	(1)	ア	児童生徒や教職員対象にアンケートを実施し、児童生徒の興味関心や需要の実態を把握し、本校の児童生徒の実態に対応できるような本をそろえる。	2-① 3-⑤	B	○児童生徒からの購入リクエストや教職員への購入希望アンケートを実施しながら計画的に図書を購入した。 ○季節ごとの展示や児童生徒のおすすめ図書の展示、読書週間中に読んだ本の記録などを行い、読書活動の推進に努めた。また、古い本や棚の整理を行いながら、図書室の環境を整えた。 ●社会情勢やデータが古く廃棄した図書などがあるため、不足している分野がある。 ○リクエストやアンケートに加え、不足している図書を購入していく。 ◇主に絵本や音が出る本の棚の整理整頓に努めていく。
			イ	新入生へのガイダンスや、読書週間の企画等読書活動の励みになる取り組みを行う。季節や学校行事に合わせた企画展示や、配架の工夫、整理をし、関心をもち活用しやすい図書室となるよう努める。	3-② 3-⑤	B	
		(2)	ア	地域図書館の図書資料や、わいわい文庫の活用を推進する。	4-④ 3-⑤	C	○ICT係と連携し、わいわい文庫を更新した。 ●団体貸出の活用が難しかった。わいわい文庫の活用が少ない。 ◇掲示板を活用し、団体貸出について周知する。 ◇わいわい文庫のドライブ内の所在やマニュアルについて伝達をする。
		(3)	ア	年間計画に基づき、配本、採択、指導書の購入等の職務を円滑に進める。	各種書類の提出期限に合わせたスケジュールを組むとともに、配本名簿や指導書一覧を作成し、適切な配本と購入を行う。	2-③	B
(4)	ア	個々の児童生徒の実態に考慮し、課程ごとに適切に教科用図書を選定する。	各学年・グループ、教科領域の職員からの要望や評価、年間計画を考慮し、教科用図書を選定するための情報収集を行うとともに、配本記録を作成し、系統立てて採択できるよう努める。	2-③	B	○各学年、グループを中心に系統性を考慮し、配本記録を確認しながら選定した。 ○教科書選定の規定に沿って、予定通りに会議を実施した。また今年度から下妻市立図書館の方に会議に参加していただいた。 ●授業で取り上げる時期と教科用図書として配本される時期が違う場合がある。 ◇各学年、グループの情報収集や情報提供をするとともに、選定の際に、年間計画に合うかも考慮することを呼びかける。	
	イ	教科書選定委員会や教科書選定協議会を開催し、選定した図書が適切であるか審議し、変更がある場合は速やかに対応する。	2-③ 4-④	B			
表簿・庶務	(1)	ア	要録、出席簿、会計簿の作成を正確に行うとともに適切に管理する。各種帳簿、会計検査・報告が適正に処理されるようマニュアル、見本を作成し、全学部で統一した処理が行えるよう周知する。また、各学年での互検を行い、定期点検を速やかに終わらせるようにする。	要録、出席簿の記入の手引きを各学年に渡し活用できるようにする。必要時に帳簿の記入例を提示して周知する。また早めの周知を心がける。	1-①②	B	○諸帳簿の紛失等なく適切に管理することができた。提出時期や作成方法などは掲示板で早めに周知し、滞りなく処理することができた。●◇帳簿はすべてデータ入力できるものの、出席簿に関しては一部プログラムに不具合があり、係外の方に修正していただいた。校内で作成しているため、係が対応できるようデータ作成の手順や修正表などを入手・作成しておく必要がある。
		イ	各種帳簿の処理が確実に行えるよう、各学年での互検後に係が点検し、二重の確認をする。	1-①②	B		
	(2)	ア	職員の福利厚生に関する情報提供や関係施設等の連携を円滑に行い、とりまとめをする。	職員の福利厚生等に関する情報提供・協力依頼等の業務を行う。掲示物は期日を確認して掲示・管理する。	1-①②	C	C

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
教務部	ICT	(1) タブレット端末を活用して効率的に学習等を進められるように情報を共有する。また、入力支援機器を整理し、児童生徒がICT機器を活用できるような環境を整える。	ア タブレット端末のアプリケーションや活用方法等の情報を共有し、学習活動の充実と教職員の指導力の向上を図る。	2-②	B	B ○校内掲示板を通してアプリケーションの紹介や、研修結果を共有することが出来た。 ●スイッチやアダプタが貸し出されっぱなしで、必要な先生が必要な時に使えないことがあった。 ◇校内掲示板を更に活用し、どのような機器があるか、分かりやすくまとめ、紹介していく。
			イ 視線入力装置やスイッチ教材等を簡単に使えるように整備し、教職員に情報提供をする。	2-②	C	
	(2) HP等を通じて学校教育についての理解啓発に努める。	ア ホームページやブログ等の更新手順をマニュアル化し、専門の教職員でなくても作業ができるようにする。	4-①	C	B ○ブログ更新手順のマニュアルを作成し、寄宿舎関係は寄宿舎指導員のICT担当に任せることが出来るようになった。 ●ホームページ構造を簡略化し、もっと分かりやすくする必要がある。 ◇ホームページ作成時に出来るだけ基本機能のみを使用するように修正していく。	
		イ 閲覧者のニーズに応えられるようにホームページやブログ等を定期的に整理および更新をする。	4-①	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
教育支援部	教育相談	(1)	ア	学年学部・生徒指導部と連携して、より特別な支援が必要となると予想される児童生徒の情報を共有し、早期からの対応と支援体制の整備に努める。	2-③	B	<p>○各学部主事と連携して、特別なニーズのある児童生徒の状況を確認した。関係機関や関係職員とケース会を開き、必要な支援を考え、情報共有をすることができた。 ◇学年主任と連携し、学年の意向を確認しながら、引き続き情報共有を行う。</p> <p>○学年が関係機関と連携を密に取り、学校内でも情報を共有したことで、支援が必要な児童生徒の最新の情報を正確に知ることができた。また、関係機関と学校が同じ方向を向いて保護者に対応することができた。 ◇就学前連携を継続し、切れ目のない支援を行う。</p> <p>○小1の放課後等デイサービスについて、進路指導主事と連携して、情報提供をすることができた。また、進路指導部が作成した施設検索機能を利用しながら情報提供をすることができた。 ◇基幹相談支援センターとの連携は、進路指導部と協力して行っていく。</p>
			イ	より特別な支援が必要と思われる児童生徒の抱える課題の解決に向けて、関係機関と密に連携して支援に合うように連絡調整をし、適切な支援の実現に努める。	2-③	B	
			ウ	進路指導部と連携し、在校生保護者への福祉サービス利用に関する情報提供の機会を設定するとともに、職員対象に福祉サービス利用に関しての情報提供を積極的に行う。	2-③ 4-④	A	
	(2)	教育相談	ア	対象児や保護者の相談を傾聴して、主訴を的確に把握するとともに、在籍校や利用している事業所と密に連絡を取り、対象児や保護者の求める情報を正確に提供したり体験学習等の機会を設定したりする。	4-① 4-④	B	<p>○教育委育会、保健センター、福祉関係課、各市町の発達支援センターに向けた情報提供や学校見学における丁寧な説明を行ったことで、早期から就学に向けた支援ができた。 ●放課後等デイサービスと支援方法や送迎について、学校との連携できる場が必要である。 ◇放課後等デイサービスとの連携のためのシステムづく ○6月に就学担当者に向けた学校説明会を行った。本校の特色、教育課程、小学部の見学など説明を行い、関係者との連携を図った。また、7月には、ふれあい教室で幼児や幼児の通っている発達支援センターの職員へ本校の情報提供を行うことができた。 ◇コロナ感染症の対策をしながら、確実に情報提供ができるように継続したい。</p> <p>○学校見学、教育相談では、保護者や児童生徒の疑問点や不安など、丁寧に聞き取ることができた。また、在籍校の担任と連絡を取り、学校に向いて現在の状況を把握することで、切れ目のない支援体制ができるように努めた。 ●小中学校のコーディネーターとの連携方法。 ◇小中学校のコーディネーターと連携し、電話やオンライン相談の充実を図る。</p> <p>○盲学校のコーディネーターと連携し、本校児童のオンライン相談を実施した。視覚障害児への対応や教材紹介など充実した相談を行うことができた。 ●ホームページの改善。 ◇教育支援部のホームページの充実に努める。</p>
			イ	体験入学の企画運営を行い、就学児とその保護者に肢体不自由特別支援学校の教育に関する情報提供をし、適切な就学先決定につなげる。	2-③ 4-① 4-③	A	
			ウ	本校への転入学を検討している児童生徒について、現在の在籍校と連携して本人や保護者へ情報を提供し支援を行い、適切な学習の場の決定につなげる。	2-③ 4-①	A	
			エ	支援要望調査の結果をもとに、課題のある幼児・児童生徒のニーズに応じた巡回相談をオンラインを活用してすすめたり、ホームページを活用した情報提供に積極的に取り組んだりする。	2-③ 4-①	B	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
交流	(1)	ア 思いやりの心やお互いの理解と認識を深めるために、地域の人々との積極的な交流を推進していく。その際、感染状況を考慮して、日程や内容を十分に吟味して行っていく。	居住地校交流では、目的を理解し合いながら充実した交流や学習を実施できるようにする。その際、相手校の担当者と密に連絡を取り合い、日程や内容を吟味して計画する。	3-①	B	○居住地校交流に関しては、年度当初はコロナ感染予防により動きが取れない状況であったが、担当者間の連携により、2学期は計画通り実施することができた。 ●居住地校交流の新入生、転入生への説明は、係で行う。 ○学校間交流に関しては、小学部は学年を増やして実施することができた。中学部はオンライン、高等部は直接交流ができたので、対話ができる学びとなった。担当教員との連携も図りながら進めることができた。 ○地域交流に関しては、コロナウィルスの感染予防対策を講じながら直接交流を実施することができた。 ◇花いっぱい活動は、行事を精選する目的で、年に2回から1回に変更していく必要がある。実施時期に検討が必要である。 ◇交流全体において、実施日に関しては、コロナ感染予防の観点から、予備日をあらかじめ年間計画に入れていく必要がある。
		イ 学校間交流では、共に尊重し合い、協力して活動ができるよう内容を吟味し、事前学習や事後学習も含めて年間を通して計画的・継続的に交流活動ができるようにする。	3-①	B		
		ウ 地域交流では、花いっぱい活動や種々の交流活動などを通して地域の方々や充実した交流を図ることが出来るよう、各学年やグループ、寄宿舎等の児童生徒の実態に合わせた活動内容を工夫・計画する。	3-④	A		
		エ 障害者スポーツ体験やICT活用をととした活動の工夫及び充実を図る。	3-② 2-②	B		
教育支援部	(1)	ア 「自立活動を行うにあたって」と「連絡ノート」の目的や活用について保護者及び教職員全体に周知し、医療機関、施設、学校における取り組みについての情報交換や共通理解等の連携ができるように努める。	1-① 2-① 4-④	B	○「自立活動を行うにあたって」の文書は対象学年である小3、小6、中3の児童生徒に配付し、リハビリで行っている内容やねらい、配慮事項等について病院や施設の担当セラピストから情報を得ることができた。「連絡ノート」は必要に応じて学校での取り組みの様子を病院や施設に情報を提供するとともに、相手方からは支援をする上での困り感について助言をもらう等の連携をとることができた。 ○外部専門家相談に係が同席し、相談の記録やセラピストの助言を噛み砕いて担任に伝えることで、日常生活の指導・支援方法や自立活動メニュー作成の補助を行うことができた。 ●外部専門家相談の前に係が学年やグループの授業を参観し、相談内容を確認することはほとんどできなかった。 ◇係内に1人担当をおいたり、コーディネーターと連携したりすることで、相談前後のかかわりを密にし、実態把握や授業づくりを一緒に行うことができるようにする。	
		イ 医療関係者(Dr、PT、OT、ST等)と担任との間で仲介役となり、共有した情報をもとに日常生活の指導・支援方法や自立活動メニュー作成の補助を行う。	1-① 2-① 4-④	C		
	(2)	ア 外部専門家相談において、より多くの教職員で相談結果の共有を図るため、放課後の研修では事前に相談内容を全体に周知し、一つのケースとして多くの職員で情報を共有できるように努める。また、研修の映像を一定期間サーバーに保存することで、より多くの職員が研修の機会を得ることができるよう環境を整える。	1-① 2-①	B		○放課後の研修では、コロナ感染予防として密をさけるためMEETを活用することで該当学年以外の職員も参加できるようにした。また、研修時に参加できない職員も自由研修の機会となるよう、研修の様子を動画で撮影し、一定期間保存して共有することができた。 ●放課後の研修は該当学年以外にはあくまで自由参加のため、参加人数は少なかった。録画した動画は該当学年や学びたい職員にとっては繰り返し確認ができて良かったが、多くの職員は見えていないため、学校全体としての専門性向上には必ずしも繋がっていない。 ◇多くの児童生徒に活用できる内容については掲示板等で再度アナウンスする。また、相談票を内容ごとに整理し、長期休業中に回覧する。
イ 自立活動の指導に関する資料をサーバーで共有するとともに、校外の研修等の情報を職員全体に周知し、主体的に学ぶ機会を提供できるよう努める。	1-① 2-① 2-②	B	○サーバー内で自立活動に関する資料を共有したり、必要なサイトをQRコードで見られる形にして各学年に配付したりすることで、情報提供することができた。また、掲示板で校外の研修について全体にアナウンスすることができた。 ●全体に対して情報を周知することが多く、外部専門家相談等であった内容に応じて、個別に必要な情報を紹介することができなかった。 ◇個別の相談に対して、必要な情報をサーバー内の資料や校内の図書等から紹介する。また、校内の同様のケースでの指導・支援方法や教材等を紹介する。			

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
教育支援部	作品展	(1) 本校児童生徒の芸術・文化的活動を推進し、居住地域や県全域へ向けて作品を発表する機会を設ける。また、作品展示を通して特別支援教育への理解・啓発に付与する。	ア ITCと連携し、ホームページ上で児童生徒の作品紹介を推進する。また、コーディネーターとも連携し教材や技法の紹介にも努める。	4-①	C	B ○本校児童生徒の芸術・文化活動を推進することができた。 ○児童生徒の居住地域や県全域に向けて作品を発表する機会を設けることができた。 ○教科・領域図工美術の先生方と連携し、価値観を共有しながら仕事を進めることができた。 ●ITCやコーディネーターとの連携を更に推進していきたい。 ◇実際にあるコンテンツの中からICTに転用できそうなものを模索していく。
			イ 児童生徒の居住地域における理解・啓発を促すため、県西生涯学習センター児童生徒絵画展や県西高校美術展等に積極的に作品を出品する。	4-①	B	
			ウ 茨城県小中学校芸術祭美術展覧会・茨城県高等学校総合文化祭美術展覧会に本校児童生徒の作品を創意工夫を凝らして出品し、特別支援教育への関心を高める。	4-①	A	
			エ ナイスハートふれあいフェスティバル作品展に全学部(訪問教育を含む)から作品を募り、県全域に向けて本校の芸術・文化的活動の一端を紹介する。	4-①	B	
進路支援部	(1)	児童生徒一人一人の障害特性や進路希望等のニーズに応じた進路支援の充実を図る。	ア 生徒の実態や進路希望を把握し、進路を考える週間(中)や進路体験実習(高)を計画的に実施し、進路に関する体験的な活動の充実を図る。	2-① 2-③	A	B ○進路を考える週間や進路体験実習については、生徒の実態を考慮したり、新型コロナウイルス感染症対策をしたりしながら実施することができた。 ●学校HPの更新やタブレット端末の情報共有については取り組むことができたが、各部の進路情報コーナーについては改善までにはいたらなかった。 ◇進路情報の共有については、係で改善案を出し合い、各部のニーズに合わせてながら改善していく。
			イ 進路に関する情報提供の充実を図るために、各部の進路情報コーナーや学校HPの情報を更新したり、進路支援部作成の資料をタブレット端末を活用して共有したり、職員研修を実施したりする。	2-② 2-① 4-④	C	
	(2)	関係機関等と連携し、卒業生の情報を収集し、必要に応じて追指導を実施し、卒業生の支援の充実を図る。	ア 卒業生が利用している福祉事業所の管理者や障害者就業・生活支援センターの就労支援員等と連絡を密にして卒業生の現在の情報を収集し、必要に応じて追指導をする。	4-④	B	B ○卒業生支援については、進路先の担当者等と連絡を取りながら取り組むことができた。また、必要に応じてメールやオンライン会議システムを活用して支援にあたることができた。 ○同窓会については副会長を交え今後の方向性について話し合うことができた。 ◇同窓会について今後も社会の状況をみながら方向性について検討していく。
			イ 今後の同窓会運営について、学校HPを活用して連絡を取るとともに、今後の開催時期等について協議する。	4-①	B	
渉外部	(1)	保護者と学校との連携を心がけ、円滑な運営を図る。	ア 社会状況を鑑みながら、状況によってオンライン等が可能な活動は活用しながら実施する。それに伴い、本部役員と随時連携を取りながら活動を進める。	4-① ② ③	C	C OPTA会長と係教師が窓口となり、役員会などで提案したい案件を、あらかじめ役員に周知しておくことで、考えをまとめておいていただき、議事をスムーズに進めることができた。
	(2)	社会状況を鑑みながら、保護者同士が連携のしやすいPTA活動の専断をする。	ア 今年度から4つの学年で1つのPTA委員会(研修・広報・厚生)を担当することになった。活動にあたっては、どのような形が保護者間の連携が取りやすいかを考え、今後の活動に反映できるようにする。	4-① ② ③	D	C ●学年ごとに委員会を担当したことで連携が取りやすくなった反面、参加率をみると、いつも参加して下さる方々がさほど変わっていないように感じる。来年度も同じ学年ごとの委員会編成となるので、本部役員や各委員会から改善案を聞く。 ◇係教師が連携する話し合いの場があまり取れなかった。話し合いを十分してから各委員会活動に望めるとよい。 ○地区PTAでは、初めて防災関係について行うこととした。初めてのこともあり、地区によっては委員長の負担が大きいの意見もあったが、災害時の対応・準備物等情報を共有でき、やれてよかったという意見がほとんどであった。
イ 地区PTAでは、防災関係(災害時の対応について)話し合いをしたいという意見がある。まずは、保護者達の不安や疑問に思っていること等を共有できる場(茶話会のような)、気軽に意見を出して話し合える場を設定する。	4-① ② ③ ④	B				

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
学習指導部	研究推進	(1)	ア	ICT機器の特性や操作方法についての研修を行う。ICT機器の効果的な活用について職員間で共通理解した上で、「主体的・対話的・深い学び」の視点にそった、授業実践の充実を図る。	2-①②③	B	○児童生徒の実態に応じて、ICT機器の活用について研修し、授業実践することができた。 ○学校研究のテーマに沿った全体研修会の企画・運営を行い、授業づくりの基礎となる部分を教職員で確認することができた。 ●校内研修の成果については、学部内での共有のみとなってしまったので、各部での取組みについての情報共有方法の検討が必要である。 ◇研修の記録(データ)を係内で確認・係員から学部会や掲示板などを活用して参考になる点を情報提供していく。
			イ	研究テーマを踏まえ、研修内容のニーズに沿った研修会を設定するとともに、外部専門家等を活用し教員間で共通理解を図ることで、教職員の専門性の向上を図る。	2-①②③	B	
	学習指導	(1)	ア	新学習指導要領に関する情報について随時、職員全体に周知し、情報の確実な共有を図る。	2-①	C	○年計、特別教室割り振り表について印刷ではなくデータ化したことで仕事の軽減を図った。 ●今年度中に、本校の個別の指導計画の書式と県統一書式との整合性を図るとともに、個別の指導計画のマニュアルを見やすく作り直す必要がある。 ●学力診断テスト(学診と学調)の業務については、個人宛でメールのやりとりになったため、係ではなく教務の先生などに総括していただき、そこからI課程の先生にお願いしてはどうか。
			イ	年間指導計画や個別の指導計画の形式を新学習指導要領に準拠したものになるように作成するとともに、県統一書式との整合性を図る。	2-①③	C	
			ウ	学習指導案の形式を新学習指導要領に準拠したものになるように作成し、職員全体に周知する。	2-①③	B	
	基本研修	(1)	ア	基礎的・基本的な資質能力の向上を図り、各校務分掌部に関する研修や研修者個々の課題に応じた研修の時期を検討し計画を作成する。	1-① 2-①②③ 3-① 4-④	B	○研修計画の立案と関係職員との連絡調整を見通しをもって行うことができた。 ○全体研修として、授業計画立案・授業実践・検証・改善を行う研修の中に、年次研修者の授業についても学年・グループで検討することができた。 ●研究授業の反省会を実施したが、感想を伝える場になってしまった。反省会の実施の意義、反省会のもち方について、係でしっかりと確認・計画して年間のスケジュールを組み実施する。 ●課題研究発表レポートのリハーサルを動画視聴の形式で実施したが、締め切りの期日が早くなってしまうことが懸念される。今年度のやり方について反省し、改善点をあげ、改善したうえで、スケジュールを組むようにする。
			イ	各研修者の進捗状況や授業づくりの支援方法について校内指導教員と確認・検討し、よりよい基本研修の運営を図る。		B	
	基本研修	(2)	ア	各年次研の事例研究、事例研究、課題研究をスムーズに行えるように、見通しをもった研修計画を立て、校内指導教員と連携を取りながら運営できるようにする。	1-① 2-①②③ 3-① 4-④	B	○研修計画の立案と関係職員との連絡調整を見通しをもって行うことができた。 ○全体研修として、授業計画立案・授業実践・検証・改善を行う研修の中に、年次研修者の授業についても学年・グループで検討することができた。 ●研究授業の反省会を実施したが、感想を伝える場になってしまった。反省会の実施の意義、反省会のもち方について、係でしっかりと確認・計画して年間のスケジュールを組み実施する。 ●課題研究発表レポートのリハーサルを動画視聴の形式で実施したが、締め切りの期日が早くなってしまうことが懸念される。今年度のやり方について反省し、改善点をあげ、改善したうえで、スケジュールを組むようにする。
			イ	年度末に、研修対象者の発表を行う場を学部内で設定し、基本研修や研修成果について理解を深める機会とする。		C	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
生徒指導部	生徒指導	(1)	児童生徒が安全・安心に学校生活を送れ、健全な成長を促進できるよう、他の分掌部及び関係機関と連携、教育環境の整備に努める。	いじめ基本方針の周知やいじめの研修を通して、いじめの定義についての共通理解を図り、未然防止に努める。また、いじめ基本方針の5にある評価を適宜実施し、より適切ないじめ防止や対応に努める。	2-①	B	○いじめ基本方針については、企画会や運営委員会及び職員会議において周知を図り、全職員で共通理解を図ることができた。 ○学校生活アンケート及び学校生活チェックリストを実施し、集計結果を基にいじめ問題対策委員会を開催することで、本校におけるいじめへの評価をすることができた。配慮すべき回答については、理由や背景を各学年から聞き取り、今後の対応策などをレポートにまとめ、いじめ問題対策委員会にて報告し、関係職員間で共通理解を図ることができた。 ●学校生活アンケートの内容と対象児童生徒の実態が合っていない面もあった。内容と対象児童生徒の再検討が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、不審者対応訓練は実施しなかったが、不審者への対応について「不審者対応シミュレーション研修」を実施した。不審者への対応を確認し、警察署員から指導を受ける機会を設けることができた。 ◇不審者対応時においては、医療的ケア対応も含め様々な状況が考えられる。緊急時に、より安全に、より動きやすいマニュアルを関係分掌と協力して作成していきたい。 ○スマホ家庭のルールづくり運動にて、該当する全児童生徒から、家庭でのルールを提出していただき、実態を把握することができた。 ●新型コロナウイルス感染症対策を考慮して、外部講師を招いたスマホ教室をオンライン開催で実施しようと考えたが、実態に合った講習会を選定することができず、実施できなかった。次年度は、情報を収集し、実施していきたい。
			年2回の学校生活アンケート(I・IIA課程児童生徒)と学校生活チェックリスト(教職員)を行い、生活指導にかかわる情報を収集、分析、周知し、安全な学校生活の確保と生活年齢に応じた健全な成長が促進できるように他の分掌部及び関係機関と連携して取り組む。	2-①	C		
			関係機関と連携して不審者対応シミュレーション研修や防犯週間などを実施し、教職員・児童生徒の危機管理意識を高める。	2-③ 4-②	C		
			スマホやインターネット利用に関する実態を調査し、家庭と連携して、事件、事故、いじめにつながる事案の発見と未然防止に努める。	3-③	C		
	特別活動	(1)	学校行事等の運営や他学年・他学部の児童生徒との集団活動を通して、互いに認め合いながら協力して活動し、進んで自分の役割を果たそうとする主体的、実践的な態度の育成に努める。	専門委員会、全校集会において、児童生徒1人1人の実態や希望に応じて、活動内容や役割を設定し、互いに認め合いながら、主体的に活動に取り組めるように支援する。	2-③	B	
				さわやかマナーアップ運動や委員会活動の中でICT等を活用して話し合いの機会を多く設け、よりよい活動にするために自分の役割を果たそうとする実践的な態度を養う。	3-④	C	
				全校集会や学校行事の中で、集団や個々が協力し合う活動の場を設け、活動に興味を持ち、協力して活動に取り組むことができるように支援する。	2-②	C	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
生徒指導部	通学指導	(1) 通学における児童生徒の安全確保のため、対策を検討し、保護者やバス会社との連携を図りながら、安全で安心できる登下校となるように努める。	ア 児童生徒の通学の様子について乗務員より情報を収集したり、定期的・臨時的な添乗指導を実施したりし、実態を把握する。また、必要に応じて担任、保護者等と連携を図り、安全のための乗車姿勢の工夫・改善や座席変更などを行う。定期的・臨時的な停留所状況調査などを行い、安心・安全な運行となるように努める。	1-①③	B	○保護者懇談会やGoogleフォームを利用したアンケートで挙げたバス停での雨天時の対応については、1コースの1停留所ではあったが下屋を利用させていただけるようになった。 ○バス会社からのコースの変更やバス停の状況調査についてはすぐに対応し安全確保に努めることができた。 ●災害時のマニュアルについては今年度版として作成することはできたが、実際に災害が発生した時の対応については、防災係と非常食の持ち出しなどについて連携、共通理解をしていかなければならない。 ●書面やグーグルフォームでのアンケートで保護者からの意見を聴取したが、学年を通じて挙がってくる意見の方が多かったことを踏まえ、学年教員との連携については強化していく必要がある。
	イ SB懇談会、校内SB委員会、スクールバス連絡協議会を開催したり、文書等による調査を行ったりして情報交換を行い、保護者、委託会社、学校の三者で情報の共通理解を図り、安心・安全な通学ができるようにする。また、安心・安全を確保するために、災害時、悪天候時におけるマニュアル作成を行う。		1-①③	B		
スポーツ・部活動	(1) スポーツ・部活動	生涯にわたった余暇活動の充実に繋げられるよう、スポーツや文化活動に関する知識と技能の指導及び情報の発信を行う。	ア 各種大会・作品展へ向けた校内の企画・運営、連絡調整等を行う。	1-①	C	○新たにモルックの活動を取り入れた。生徒の実態について担任と情報交換をもち、参加しやすいように用具を変えたり投げる位置を変えたりと工夫することで、主体的に活動する様子が見られた。 ○職員向けにモルックの体験会を行い、競技のやり方と共に児童生徒の実態に応じた実施の工夫点などを紹介することができた。 ●各種大会について、実施方法について検討できるとよい。 ◇他校と連絡をとりながら実施方法などについて検討する場を設ける。 ●文化部の作品について、校内において展示できる場を設けられるとよい。 ◇校内に文化部の作品展示スペースを設け、定期的に作品を展示し活動の様子を発信できるようにする。
			イ 生徒の実態に応じた活動内容を通して、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ技能や態度を育てる。	1-① 2-①	B	
			ウ 競技や制作活動について、生徒の実態に応じた支援方法の職員研修を行い、部活動の充実を図る。	1-① 2-①	B	
			エ 定期的に地域のスポーツ教室や体験教室等の情報を発信することで、現在及び卒業後の余暇活動の充実に努める。	3-① 3-②	C	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
保健安全部	保健	(1)	ア	児童生徒の健康に関する情報について、面談での聞き取りや、連絡帳等の文書のやり取りで、家庭と共通理解を図るとともに、ほけんだよりやケアルームだより等を通して家庭に情報を発信する。	1-①	B	<p>○各担任による健康状態の把握や欠席理由等を、ケア室・保健室とで各学年とで共有することができた。</p> <p>○朝の出欠確認は、対面で行うことで顔色・表情等も含めて健康状態を把握できた。また担任との情報交換の機会となった。</p> <p>○月1回の養看連絡会や指導医訪問時に、情報共有と意見交換をすることができた。</p> <p>○学校医だけでなく指導医にも、感染症対策や医療的ケアではない保健案件について助言をいただき参考にすることができた。</p> <p>●医療的ケア安全委員会や健康教育推進委員会だけでは、教職員への周知できない場合がある。</p> <p>◇時期を考えて、掲示板、運営委員会や職員会議でも保健案件の情報発信を行っていく。</p> <p>○高い意識でヒヤリハット報告し合い、医療的ケア安全委員会や健康教育推進委員会では、事例とともに学期ごとに傾向と対策をまとめ報告してきた。</p> <p>●ヒヤリハットの各月ごとやまとめの報告後の改善策については、同じようになりがちで課題が残る。</p> <p>◇今後もヒヤリハット報告を促し、まとめの報告は次の学期が始まる直前に行う。</p> <p>○緊急対応想定訓練を年間9回行い、校内での緊急対応体制について意識を高めることができた。</p> <p>●緊急時マニュアルの見直しについては、教職員へ呼びかけていく必要がある。</p> <p>●教職員向けの救急救命講習が、消防署の都合で中止となってしまった。</p> <p>◇緊急対応の校内体制とともに、救急救命講習を消防署だけでなく、オンライン等の研修を取り入れて、教職員に周知する。</p>
			イ	校医や主治医の意見を参考にしながら、児童生徒の健康状態を把握し、健康教育推進委員会等で感染症予防や健康管理に対する共通理解を図る。また、医療的ケアの安全な実施について、養護教諭・看護職員・担任、保護者間で図れるように、養看連絡会や医療的ケア保護者会を開催する。	1-①	B	
	(2)	ア	ヒヤリハット報告の意識を高めるため、毎月の医療的ケア安全委員会や健康教育推進委員会で、ヒヤリハット事例について報告するとともに、事故の未然防止のための策について検討したり、報告について呼びかけたりする。また、ヒヤリハット事例の蓄積と分析を学期ごとに行い、周知する。	1-②	B		
		イ	児童生徒の体調急変時や事故等における対応について、緊急対応マニュアルの早期の見直しや確認を呼びかけ、緊急対応想定訓練を実施する。毎回、訓練後の課題や校内体制について全職員に周知し、修正できるものは即時修正を図る。	1-③④	C		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
保健安全部	安全防災	(1)	避難訓練やシェイクアウト訓練により、減災、防災の意識向上を図るとともに、地域・家庭と連携し児童生徒が安全に生活できる環境を整えるように努める。	校内の什器や火元等の危険個所を定期的に点検することで、素早く対応ができるようにする。環境整備係と連携し、破損状況や破損個所が把握できるようにする。	1-②③ ④	B	○安全点検を毎月実施し、危険個所の把握や補修などを事務室と連携して行うことができた。コンセントの危険性や教室の整理などを学年に呼びかけて安心安全な環境を整えることができた。 ●安全点検入力システムが4月当初に不具合があった。 ◇ICT係と連携して、よりよいシステムの構築を図る。
			地域住民や保護者に本校の取り組みの理解を深めるために、防災連絡会議や避難訓練及びHPの掲載等の情報公開を行う。また、下妻市と連携をして福祉避難所のより良い運営体制を整えるようにする。	4-②	B	B ○防災の柱を更新し、浸水想定ラインを決め、校内に掲示することができた。避難訓練、引き渡し訓練の写真を掲示し、情報公開を行うことができた。防災連絡会議の実施のほか、下妻市と定期的に連絡を取りあうことで、福祉避難所運営体制を整えることができた。 ●HPを活用しての情報発信が難しかった。 ◇行事ごとに担当を決めるなどして情報公開をしていきたい。	
			様々な災害を想定した訓練計画の作成を行い、学校全体で連携できるよう、実際に想定できる訓練を計画する。	1-④ 4-②	B	○様々な想定を考え、前年度と異なる想定訓練を行ったことで、児童生徒及び職員の防災意識を高めることができた。 ●避難所開設の訓練を行うことが難しかった。引き渡し訓練、職員研修時に併せて行うなどの工夫をしていきたい。 ◇訓練、研修の精選を行い、3か年計画で実施できるようにする。	
			大規模災害に備えるため、地域や家庭の協力を得ながら非常食の備蓄を整えるとともに、備蓄品の拡充を行う。	1-④ 4-②	B	B ○保護者の協力を得ることができ、3日分の備蓄を行うことができた。また、医療的ケアや保健室のテント、水害時の非常電源を購入し、災害の対応力を向上させることができた。 ●学校や保護者の努力以外に県や市、企業と連携した備蓄品の拡充が必要である。 ◇外部への情報公開、相談、連携を積極的に行う。	
			シェイクアウト訓練等やセルフケアパッケージを取り入れ、職員が災害時に素早く対応できるようにするとともに、児童生徒のセルフケア能力を高めるようにする。	1-④ 2-③	B	B ○シェイクアウト訓練で防災力を高めることができた。また、セルフケアパッケージを行うよう連絡することができ、前年度より多く実施することができた。 ●今後も、防災意識向上のための取り組みを検討していく。 ◇セルフケアパッケージに代わる防災意識を高められる取り組みを考える。	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
保健安全部	食育推進	(1) 安心・安全に給食の提供が行えるよう校内の体制を整えると共に、家庭や地域へ向けた情報提供を行い食育の推進を図る。	ア コロナ禍においても児童生徒が食に興味関心を持ち、望ましい食習慣を身につけられるように、食教材の紹介や食育・衛生に関する掲示物で情報発信をする。	1-①	B	○月ごとに食に関する掲示物を作成・掲示したり、図書係と連携して食に関する図書を購入したりして、児童生徒が食に興味関心もったり、授業で取り上げやすくなるよう環境作りに努めた。 ○自立活動係と連携して、ST相談4回、職員研修1回を実施した。今年度は職員研修を録画し、次年度以降の初任者研修等でも使用できるようにする。 ●就学前予定の幼児に対して、専門家の意見を伺いながら食形態の相談や確認ができてよかった。 ◇就学相談の係と連携して見学・体験日とST相談の日程を調整できるとよい。 ○感染症対策により、今年度も外部の摂食相談や親子給食等を実施していないため、HPを活用して情報提供することで保護者や地域、他の特別支援学校への発信ができた。今後も継続できるとよい。
			イ 障害の特性や発達段階における食事指導の在り方について、相談票を活用した外部専門家による摂食指導や教職員の困り感に沿った研修を実施することで、教職員の専門性を高め、安全な食事指導ができるようにする。	1-① 2-①	B	
			ウ 食育便りやHPを活用して、家庭や地域に向けて継続的に食に関する情報を提供する。	4-①④	B	
	環境整備	(1) 校舎内外の環境美化や衛生環境の維持向上を目指し、児童生徒の健康で安全・安心な学校生活の充実を図れるよう効率的に業務を計画、実施する。	ア トイレや流しの共有スペースの清掃分担を効率的に計画し、全職員で協力して環境美化に取り組む。トイレの清掃については、マニュアルに沿って清掃できるように、学部ごとに協力を依頼する。	1-①	B	
			イ 清掃物品等の確認を行い、事務室と連携を図りながら速やかに補充できるようにする。各清掃場所に適切な分量の物品を配布できるように定期的に確認し、節約に努める。適切に物品を使用できるように、階段下北倉庫の整理整頓に努める。	1-①	B	
			ウ 夏季休業中に協力してカーテン洗いをを行うなど、環境美化に関する理解啓発を図り、整理・整頓・清潔・清掃の推進に努める。扇風機の管理を行い、使用時期がきたらスムーズに各使用場所に配布できるようにする。	1-①	B	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない
 [寄宿舎部門]

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
舎務部	(1) 寄宿舎生に対して、個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用し、統一した支援指導の充実を図る。	ア ・個別の指導計画作成のために手立ての表現等のマニュアルを作る。 ・個別の指導計画作成にあたり、寄宿舎指導員で内容を確認・検討し共通理解を図る場を設ける。さらなる改善を図るために進捗状況を記録し、手立ての有効性を確認する。	1-① 2-③④	B	B ○個別の指導計画における手立ての書き方マニュアルを作成して活用することで、手立ての内容がより具体的になるとともに、担当ではない寄宿舎指導員とも共有しやすくなり、統一した支援指導を図ることができた。また、舎生の進捗状況を記録することで、手立ての有効性を確認し、統一した支援指導にあたることができた。 ○教職員寄宿舎体験ツアーを年2回実施し、舎生と共に生活を体験できる場を設けたり、地域住民や保護者などへ「しもとく日記」を即時掲載し、寄宿舎生活をリアルタイムに伝えられたりしたことが寄宿舎理解に繋がり、入舎希望者の増加につながられた。 ○消防士立ち合いのもと、2年間実施できなかった洗濯室からの漏電火災が実施でき、消防士からは目には見えない煙に対するアドバイス受けたことが防災意識をさらに高めることにつながった。 ●個別の指導計画の目標を達成するため、長期視点の支援指導が必要な場合がある。 ●寄宿舎生を増やすために対象毎にアピール方法を考えていくことが課題である。 ●目には見えない煙に対する意識を高める必要がある。 ◇個別の指導計画の書式マニュアルの見直し等、検討する必要がある。 ◇入舎生を増やすために、対象に合わせたアピール方法を考える。保護者、地域住民へ「しもとく日記」と合わせて、校内に看板を設置し、寄宿舎の情報を伝えていく。 ◇舎生は煙を想定した避難訓練の事前学習会を実施し、寄宿舎指導員と舎監も煙を意識した盤上シミュレーションを行い、より現実味ある煙に対する避難訓練を実施していく。
	(2) 学校教職員や保護者、地域住民などに対して、寄宿舎生の生活の様子や活動について理解を進める。	ア ・本校教職員に対して、寄宿舎生の自立に向けた取り組みを知る機会を設け、寄宿舎生と共に舎生活を体験できる場を計画実施する。 ・地域住民や保護者等に対して、日常の舎生活の様子や寄宿舎行事等の様子をしもとく日記を活用して知らせ、寄宿舎の様子や取り組みがわかるようにする。	2-④	B	
	(3) 安全で安心な寄宿舎生活ができるようにするため、寄宿舎生や寄宿舎指導員、舎監の個々の防災、減災意識、緊急時対応など各能力の向上や、寄宿舎指導員と舎監の連携強化に努める。	ア ・年間をとおして、実践に活かせる防災学習や避難訓練各災害で起こりえる状況を机上シミュレーションに提案し、話し合う場を繰り返し設定する。 ・緊急時対応スキルの向上を図るため、実際の状況を想定した訓練を定期的に計画、実施する。	1-④ 2-④ 4-②	B	